

第三号様式 (1)

大量保有報告書

変更報告書 No.2

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号
X	K	B	IK

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 木村庸五  報告義務発生日 平成14年6月28日

〒100-6025 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル25階

住所又は本店所在地 濱田松本法律事務所

平成14年9月5日提出

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社 の 名 称	京セラ株式会社	会社コード	6971	頁 / 総 頁	1 / 1
上 場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌			提出者及び 共同保有者の総数	1名
本店所在地	京都市伏見区竹田鳥羽殿7-6			提出形 態	※ ① 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者)

※ ① 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他)					
フリガナ (カタカナ)					
氏名又は名称	ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・エル・シー (Brandes Investment Partners, L.L.C.)				
フリガナ (カタカナ)					
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 92191-9048 サンディエゴ、 エル・カミノ・レアル 11988、500号室 (11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA92191-9048, U.S.A.)				
フリガナ (カタカナ)					
旧氏名又は名称	ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)				
フリガナ (カタカナ)					
旧住所又は本店所在地					
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
	職 業		勤務先住所		
法人	設立年月日	1996年5月1日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	グレン・カールソン (Glenn Carlson)	代表者役職 チーフ・コンプライア ンス・オフィサー (Chief Compliance Officer)
	事業内容	アメリカ合衆国登録投資顧問業者			
事務上の連絡先 及び担当者名	濱田松本法律事務所 弁護士 木村庸五				
	電話番号	03 (3580) 3377			

Power of Attorney

Date: August 26, 2002

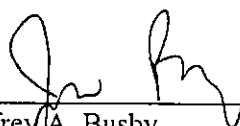
Brandes Investment Partners, L.L.C., a Delaware limited liability company, hereby appoints each of Mr. Yogo Kimura, Mr. Akihito Miyake and Mr. Masayuki Hashimoto of the law firm of Hamada & Matsumoto as attorneys-in-fact to act on our behalf in connection with the preparation and filing of various reports and the delivery of copies thereof under Chapter 2-3 "Disclosure on Holding of Large Amount of Shares, Etc." of the Securities and Exchange Law and any and all matters relating thereto.

In witness whereof, this power of attorney was made as of the above-mentioned date by the undersigned as the authorized officer of Brandes Investment Partners, L.L.C.

Yours sincerely,

For and on behalf of
Brandes Investment Partners, L.L.C.

By:



Jeffrey A. Busby
Co-Chief Executive Officer

[訳 文]

委 任 状

2002年8月26日

デラウェア州の有限会社であるブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・エル・シーは、本書により、濱田松本法律事務所の木村庸五氏、三宅章仁氏および橋本雅行氏を証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」に基づく各種報告書の作成およびかかる報告書写しの交付ならびに上記に関わる全ての事項に関し当社のために行為する代理人として任命する。

上記を証するため、本委任状は、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・エル・シーの授権されている役員の署名を付すことにより、上記の日付で作成された。

ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・エル・シー

[署 名]

ジェフリー・エー・バスビー
共同最高経営責任者

原本を、上記のとおり正訳しました。

弁護士 木 村 庸 五

